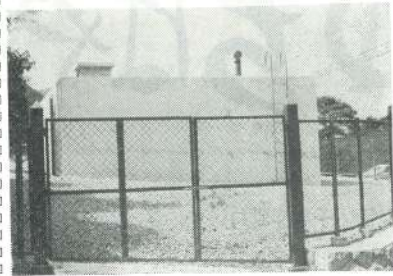
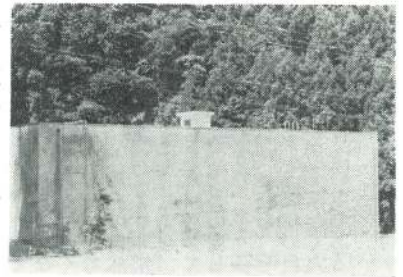


最後に千早赤阪村は楠木一族はじめ地跡の多いところでありました。私もこの楠公を郷土の偉人として尊敬し、この由緒ある歴史の里をいつまでも残していかななくてはなりません。私は、この歴史の重みのある村に住む喜びを感じ、みんながなかくうちとけあえる明るい村づくりに努力してまいりたいと思います。議長はじめ議員各位の深いご理解とご協力によりましてこの多くの願いを一つ一つ達成できますようご支援・ご協力の程を切にお願い申し上げます。所信の一端と致します。

水道配水池完成



水道施設の改善と充実に鋭意努力致しておりますが、このほど、供給の安定を図るため、千早地区配水池(貯水能力3000t)上東地区配水池(同5000t)が完成しました。

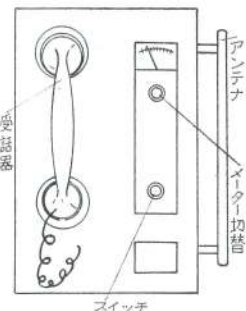


この貯水池の完成により貯水能力が大幅にアップされ、供給の安定が図れるものと期待されております。

役場と多聞小学校に 非常災害用の無線電話

ただれば幸いです。

【災害用無線電話略図】
設置場所 役場(出納室の入口)
多聞小(職員室の中)



(富田林電報電話局)

※この電話を利用して行なう通話は、気象庁からの警報の伝達や非常通話、緊急通話にまず優先権がありますが、状況によっては一般の通話にも利用していただけのものです。

※「備えあれば憂いなし」と申しますが、万一の災害時には、この電話のことを思い出していただきます。

の特典があります。

◎老年者控除二十万円(所得税) 十六万円(村民税)

所得(村民)税の計算は、各種の合計額から所得控除を差し引き、その残りの額に税率をかけて行いますが、その所得控除の一つとして老年者控除があり所得税においては二十万円、村民税においては十六万円を所得金額から控除することが出来ます。

◎老年者年金特別控除七十八万円 国民年金法や厚生年金保険法などの公的年金や恩給は、給与所得として課税の対象になります。

しかし、お年寄りが受ける公的年金や恩給は、長年の勤労の対価で老後の生活の保障という点で一般の人が受ける給料などと性質が異なります。このような点を考慮してお年寄りが受ける公的年金や恩給については、その年中の収入金額から老年者年金特別控除として

…今月のキャンペーン… お年寄りは税金面で優遇!!

九月十五日は敬老の日、長年にわたり社会に貢献してきたお年寄りを敬い、長寿を祝う行事が催されました。

ところで近年老令人口の増加や核家族化などにより、わが国の老人問題は、私達の重要な関心事の一つとなっています。そこで国・府や各市町村では、社会保障制度の充実の一環として、老人福祉問題を重視し、老令年金の引上げや寝たきり老人に対する扶助あるいは老人医療費の無料化など、いろいろな施策が行なわれています。また、税金面からは、お年寄りが社会的経済的に弱い立場にある場合が多いということ配慮していくつかの優遇措置がとられています。そこで、お年寄りに有利な税の特典について説明しましょう

◇お年寄り本人が受けられる特典
年令が六十五歳以上で所得金額が一千万円以下の人には次の二つ

従ってお年寄りが受けるその年の収入が公的年金だけであれば、次の表の額までは税金がかからないこととなります。

所得税 780,000 + 500,000 + 200,000 + 260,000 = 1,740,000
(※非課税) (※非課税) (※非課税)
村民税 780,000 + 500,000 + 160,000 + 190,000 = 1,630,000
(※非課税) (※非課税) (※非課税)

◎老年者の非課税
前年中の所得が七十万円以下である場合は村民税は非課税になります。

◇お年寄りを扶養している人が、受けられる特典
親族を扶養している人はその親族が通常の扶養親族である場合、扶養控除として一人当たり所得税において二十万円、村民税において十七万円を所得金額から控

除することが出来ます。その親族が老人扶養親族である場合には、お年寄りを扶養しているという点を考慮して、一人当たり所得税においては三十二万円、村民税においては十九万円を所得から控除することが出来ます。

なお、老人扶養親族とは、次の条件にすべて当てはまる人のことをいいます。

◎生計を一緒にする老人であること
◎年令が七十歳以上で、しかも障害者でないこと。

◎所得が全くない人があっても自分の勤労による所得である給与所得等の場合は二十万円以下、それ以外の所得の場合は、十万円以下給与所得等とそれ以外の所得の両方がある場合は、給与所得等の二分の一とその他の所得の合計額が十万円以下の人であること。

従って、お年寄りに収入があっても、その年中の収入が公的年金

環境美化キャンペーン

ご協力ありがとうございました

8月22日、金剛山伏見峠広場で環境美化キャンペーンの一環として開催いたしました。

清掃奉仕作業にご協力いただきました楠公史跡保存会・衛生婦人奉仕会及び村内有志の皆さんありがとうございました。おかげで当初の予想を大幅に上回り約一四〇〇人の参加をいただき金剛山もすっかり美しくなりました。

昨年に引き続き今年もあなたのご協力でいっそう盛り上げる事ができましたこの運動、これからも一人一人がひろうより「捨てるな」を心にこの善意の輪を広げていきたいと思います。



や恩給だけの場合は、その収入金額から、老年者年金特別控除七十八万円と給与所得控除五十万円が控除されますので、収入金額が百四十八万円以下であれば、老人扶養親族となります。

国民年金に加入しましょう

国民年金は、歳をとった時や、病氣やケガで働けなくなった時などに年金を支給して生活の安定をはかる制度です。

農業や自営業、サービス業の方やその家族の人で二十才から六十才までの人は必ず国民年金に加入しなければならぬことになっていますが、まだ何かの都合で加入していない人がいますが、このままに放置しておくと年金から取り残されてしまいます。

歳をとってから、あるいは事故にあつてからは間に合いません。また会社等をやめ何か商売をはじめられたときには、国民年金に加入することになり、それぞれの制度の加入期間をつなぎ合せて一定の期間あれば通算老令年金が受けられます。

最低 必要 納付 期間

老 齢 年 金 の 加 入 期 間 表

昭和5年4月1日以前に生まれた人	10年
大正5年4月2日から大正6年4月1日までの間に生まれた人	11年
大正6年4月2日から大正7年4月1日までの間に生まれた人	12年
大正7年4月2日から大正8年4月1日までの間に生まれた人	13年
大正8年4月2日から大正9年4月1日までの間に生まれた人	14年
大正9年4月2日から大正10年4月1日までの間に生まれた人	15年
大正10年4月2日から大正11年4月1日までの間に生まれた人	16年
大正11年4月2日から大正12年4月1日までの間に生まれた人	17年
大正12年4月2日から大正13年4月1日までの間に生まれた人	18年
大正13年4月2日から大正14年4月1日までの間に生まれた人	19年
大正14年4月2日から大正15年4月1日までの間に生まれた人	20年
大正15年4月2日から昭和2年4月1日までの間に生まれた人	21年
昭和2年4月2日から昭和3年4月1日までの間に生まれた人	22年
昭和3年4月2日から昭和4年4月1日までの間に生まれた人	23年
昭和4年4月2日から昭和5年4月1日までの間に生まれた人	24年
昭和5年4月2日以降に生まれた人	25年

心身障害者(児)

見舞金申請受付について

一定の期間とは左表のとおりです。ですから自分では気がつかなくとも、年金を受けるのに必要納付期間は一年一年短くなって行き、気がついたときにはどうにもなりませんので、役場の国民年金係で加入手続きをしてくださいます。

◎受けられる人

毎年九月一日現在において引き続き一年以上、千早赤阪村に居住している障害者(児)であつて次のいずれかに該当する人に支給します。

身体障害者手帳

を持している人、

(身体障害者福祉

法施行規則別表第

五の(一)級、六級に

該当する者)

大阪府療育手帳

制度実施要綱にも

◎支給金額

身体障害者(児)

一級に該当する障害を有する者

二級に該当する障害を有する者

三級に該当する障害を有する者

四級に該当する障害を有する者

五級に該当する障害を有する者

六級に該当する障害を有する者

精神薄弱者(児)

療育手帳の程度欄にAと表示がある者

療育手帳の程度欄にB1と表示のある者

療育手帳の程度欄にB2と表示のある者

申請に必要なもの

身体障害者手帳または療育手帳

見舞金の申請及び時期

十一日までの間に受付をいたしますので、役場住民課福祉係までおこしください。

障害をこえて結ぼう

人と職 九月 心身

障害者雇用促進月間

社会的連帯の強化による福祉社会の実現及び社会的公正が強く要請されている今日、各種のハンデ

歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

(1)昭和五十一年歌会始のお題

お題「海(うみ)」

(2)詠進歌の詠進要領

詠進歌は自作一人一首、未発表用紙に半紙毛筆で自筆

自書できない時、代筆可、代筆の理由を別紙に記載

書式参照(職業は具体的に書くこと)(3)の(5)例を参考)

(3)注意事項

左の場合は失格になります。

①一人で二首以上詠進した場合

②詠進歌が既発表の歌と同一または類似性がある場合

③歌会始の行なわれる前にマスコミに発表した場合

④代筆の理由書を添えた場合を除き同筆と認められる歌

⑤職業が具体的にでない場合

⑥例何会社社員・公務員・自由業

⑦その他この詠進要領によらない場合

(4)詠進の期間

九月一日(十月十二日まで)郵送の場合消印十月十二日まで有効

(5)あて先

東京都千代田区千代田一番一五〇号 宮内庁御中 「詠進歌」

詠進歌は、小さく折って封入してもかまわない。

(6)詠進歌についての質問

直接

宮内庁式部職あて

に返信用封筒を添えて、九月末日(書式参照)

月末日まで照会してください。

(約33センチメートル)

海

住所(折角日)

氏名

職業

生年月日

これらの人々がかなり広範な職場に進出し活躍する姿が見られるようになり、また、いまだ雇用の門戸は依然として狭く厳しい現状にあります。国及び大阪府においては各種援護制度を設け、心身障害者にもまたこれらの人々を雇用する事業主にも、それぞれ優遇措置を講じてまいりました。これらの施策の一環として、毎年九月を「心身障害者雇用促進月間」と定め関係機関の協力のもとに心身障害者の雇用促進のための運動を全国的に展開いたします。

事業主の皆さん心身障害者の方々の現状を了知され、一人でも多く職場に迎えられるようご理解とご協力をお願いいたします。

(河内長野公共職業安定所)

感謝状を授与 大阪府体育連合会長より

体育指導員 山尾 博氏

八月二十二日、大阪市長居陸上競技場における第三十回記念大阪府総合体育大会で、村体育指導員の山尾博氏は、昭和三十六年より十四年間に亘り社会体育現場の指導に当たると共に、体育関係諸行事の計画、立案に参画される等常に村社会体育の推進に積極的な指導活動を行なうたこと、大阪府体育連合会長より感謝状を授与されました。

森屋若妻会員のみなさん

ありがとうございます

去る七月十一日、自然休養村管理センターにおいて、森屋老人クラブ定例の会合に際し、若妻の皆様、心からのねぎらいの言葉と手作りのご馳走を奉仕いただき、一会員として、戦時中、戦後をつうじて初めて心の暖かさを思い胸がいっぱいになりました。

おかげで、和気あいあいとした楽しい時間を過ごすことが出来ました。衷心より感謝するとともに現代の子女として、かかる道徳心の持ち合せがあったのかと心を打たれました。

一般社会情勢を批判すれば、自分達さえよければ老人の存在など眼中にない振舞いの子女が多い現代にこの若妻会同一の心構えこそ日本人性の鑑として、心より敬意を表したいと思えます。

本当にありがとうございます。

森屋老人クラブ一会員より

今年も幼稚園児を いも掘りに招待

千早赤阪村若妻会(武部美津子会長・会員三十四人)は会員の協同の場を設けて、相互の親睦と和を保つことを目的として、昭和四十九年から「若妻会家庭菜園」を開園しておりますが、今年も村内



お祝い電報は早い目に

結婚シーズンです。10月中の大安日は、3日(日)・9日(出)・15日(出)・21日(出)・25日(出)・31日(出)・11月中は6日(出)・12日(出)・18日(出)・23日(出)・29日(出)

お祝電報は、この大安日や祝日土曜日にどっと集中します。これらの日は、一一五番(電話で申込まれる電報の窓口)が混み合いますからお祝電報を発信される場合は祝電は10日前から日時を指定して打てます。

とくに、ウィークデイの屋下がりならスムーズに発信できます。

(電報電話局)

四幼稚園児を、いも掘りに招待するため、いも苗を植付けされています。去る八月二十四日、午前九時三十分頃に、二十人が集合して草引や肥料等おく作業し、作業の休けい時間にはスイカ割りをして、また、昼食には日頃の腕前を大いに発揮して、ハンゴ炊きさん(カレーライス)をしりたりして楽しい作業の一日でした。

婦人のなやみこと相談は 大阪府婦人相談所へ

家庭の事情や不幸な境遇のため悩んだり、困っているあなたと一緒に問題解決にとりくみます。

相談は無料です。
一時保護所もあります。
相談内容については秘密を厳守します。

詳細は左記へ
大阪市天王寺区六万休町21
大阪府婦人相談所
電話 〇六・七二二・四一〇〇
地下鉄谷町線四天王寺駅下車すぐ

千早赤阪村卓球大会が 開催されました

村体育連盟金剛卓球クラブの共催による昭和五十一年度千早赤阪村卓球大会は、去る八月二十二日山本体育連盟会長、尾上教育長、村体育指導員出席のもと、千早赤阪村立中学校体育館で行なわれ、参加選手三十八名の熱のこもった好試合で体育館いっぱいに展開されました。

成績は次のとおりです
▽個人戦(一般の部)
男子一位 沢田集三 二位 東條広志
女子一位 中島勝美 二位 松本輝子

▽中学生の部
男子一位 日谷宗義 二位 大向秀宣
女子一位 市川尚美 〃 遠石真由美
▽ダブル戦
男子一位 谷 利之 日下 武司
二位 沢田集三 谷 公雄
女子一位 日谷有子 小松 順子
二位 達石真由美 新田美智子



毎日新聞奨学生 52年度生募集 中

毎日新聞社では東京、京阪神、中部地区及び北九州各地区、所在の大学、短大、各種学校および予備校に五十二年度入学を志望する学生諸君のために入学金奨励金を貸与する新聞奨学生制度を設け、募集中です。

この育英制度は学資、食費、住居などをお世話する制度であり、父兄の負担なく、自力で大学が卒業でき、奨学金を返済する必要がないことが特徴です。詳細は、左記に「はがき」または「電話」にて申込み説明書を送ってください。

〒536 大阪市北区堂島二丁目三六
毎日新聞大阪本社内
毎日育英会事務局
電話 〇六・三四四・一一二二

千早赤阪村軟式野球大会 参加チーム募集

日時 昭和51年10月10日(日)
午前8時30分より
場所 千早赤阪村立中学校運動場
参加資格 村内在住在勤者で編成するチーム
競技方法 一九七六年公認野球規則に準じて行ないトーナメント戦とする
参加申込 参加申し込みは大会事務局(村教育委員会)へ直接印鑑持参の上、9月30日(日)までに申し込んで下さい。
主催 千早赤阪村体育連盟
その他 本大会についてのお問合せは大会事務局
電話 二二二・三八八

村のシンボル 「村の木・村の花」募集

本村合併二十周年を記念して、「村の木、村の花」を決めたいと思います。花木をいづくしみ、緑豊かな美しい環境にし、情操あるおもしろい村づくりのため、村を代表するにふさわしい木・花の投稿にご協力ください。

応募方法(投稿要項)
官製はがき使用
一、村の木： 二、村の花：と記載一人一枚に限り、住所、氏名、年令、明記のこと。
送付先 役場内教育委員会「村の木、村の花」係
期限 9月25日(当日消印有効)
決定方法 村民の投票により、選考委員会にて決定
賞品 抽せんにより十名に粗品進呈

年中行事シリーズ ⑫

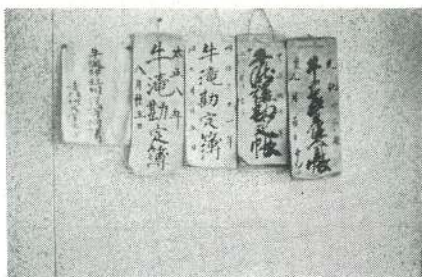
牛滝さん

水分牛滝講

〈人と牛〉

「牛にひかれて善光寺まいり」という諺は、今でもよくつかわれていますが、これは昔、信仰心のない老婆が、布きれをひっかけて逃げた牛を追いかけて、善光寺までいきその霊氣にうたれて信者になったという仏教伝説からでています。

この伝説でも分るように、牛と人とは古くからつながりがあり、人によって始めて飼育された家畜は、犬と共に牛であり、その最も古くは、イラクから発見されたもので、紀元前五千年と推定される。



水分牛滝講所蔵古文書

わが国でも古代から、役用・食用に供されてきたらしく、「古語拾遺」や「出雲風土記」などに記述され、また孝徳天皇の時代（七世紀中頃）より牛乳も利用されはじめた。

しかし、その後仏教の伝来と共に殺生が禁じられて肉食ができなくなり、専ら役牛として使用されるようになりました。

〈農耕と牛〉

人間は太陽・日光・水・大地・動物など自然を構成すると共に、それらを利用することにより文明を築きあげてきた。

最初に野生の動物を捕えて飼った理由は、神に生け贄を捧げるという宗教的なものであったといわれる。

定着農耕の時代になってから、役用・食用・その他の目的で、動物を飼育・繁殖させることを知りしだいにすぐれた品種をつくり出すようになった。

牛を役畜として利用するようになってから、農業の生産力が高まり、文明の最初の段階をつくる要素となったことは疑いのない事実です。

その後、崇神天皇の時代「農天下ノ大本ナリ、民ノ持ヲ生クル所ナリ」と詔されて以来、江戸時代はもろろん最近まで農業立国がたぬかれてまいりました。そこで耕作・肥料・輸送機関としての牛の利用価値は大なるものがあつた。

〈本村飼育牛の推移〉

垂神天皇五年水神として、建水分神社を創祀されたことは、はるかなる昔、既に本村に定住した祖先が、水稲農業を営み、古代文化の繁栄を築いたことを物語るものである。



牛の瓜切一養生講（昭和37年頃）

先が、水稲農業を営み、古代文化の繁栄を築いたことを物語るものである。

しかし、時代が降るにつれて、雌牛が多くなってきたのは、上記諸条件の普及と、肥育牛は農家の収入となったので、肉質がよく高額の雌牛へと変ってきたのである。古代から牛が神聖化されてきたのと、農家の作業経済に重要な役割を占めていたため、農家では、家族同様に大事に可愛がり、畜舎も本家と殆んど同一棟内に設置されていた。春秋の初め部落毎に牛を一箇所に集めて爪切りと健康診断、治療を行って農繁期に備えたこれを養生講といって、その後酒食を共にし自慢の牛談議に華が咲き楽しい一日であったが、牛の飼育がなくなった現在解散された。

〈水分の牛滝講〉

養生講と共に飼う牛の健康と平安を祈る農民の願いは、「牛滝祭り」として各地で行なわれてきた。和泉市の牛滝山大威徳寺、観心寺の牛滝堂等がよく知られているが、本村では水分地区において古くから伝承されています。

建水分神社の南方五〇〇米、国道三〇九号線の右上に安置されている牛滝堂がそれである。



水分牛滝講（51年8月25日）

その縁起については、不明であるが、牛滝講所蔵の文書中に「文化一二年（一八一五年）牛滝講購入帳」があるので、徳川時代初期からはじめられたのではないかと思います。

講は現在、南・北水分の十一人ですが、記録によると昔は今よりも多かったようです。

八月二五日が例祭ですが、前日に草刈・掃除・準備を行い、当日は油単をかけ、角巻きさせ、首樺をつけた美しい装いの自慢の牛がおまいりし、お札をいただいて牛小屋にはり、無病息災をお祈りしました。

牛の飼育者による酒食の供応やアトラクションとして奉納相撲や音頭等もあって近郷近在の参詣者により賑わった。

現在、二五日後境内の掃除を行っておまつりし、当番準備の酒肴を汲みかわし懐旧談に、よき昔をなつかしむのです。

近代の物質文明による大量生産化は畜産にも及び、ケージ養鶏・牛豚等の飼育オートメーション化となり、動物と人間の愛情がしだいに失われつつある今日、このような年中行事だけでも伝承してきたいものです。

〈おれとお願い〉

七月掲載の「ハゲッショ」の文中「カラスビジャク」につき、お願いしましたところ、上東阪の矢倉ハナさん、日谷洋子さんから、ご教示いただき厚くお礼申し上げます。

年中行事シリーズも昭和四十九年八月第二九号「地蔵祭」以来、十二回に達しましたが、各地区で伝承されている年中行事があれば、金剛山ロープウェイ内谷（電話四一〇二八・自宅二一〇六四〇）迄一報ください。